

報道関係者 各位

平成31年3月20日
岩沼市総務部さわやか市政推進課

空き家等の活用促進へ

空き家等の活用促進に関する

協定締結式を開催します

3月25日（月）14時より「空き家等の活用促進に関する協定締結式」を岩沼市役所で行います。

この協定は、人口減少社会等の到来に伴う空き家等の増加に対応し、市内の良好な住環境を維持するため、所有者からの相談体制を整え、市内の空き家等の活用を促進することを目的としています。

ぜひ、取材をお願いします。

記

- 【日時】** 3月25日（月）14時～
【場所】 岩沼市役所1階大会議室
【締結先】 公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全日本不動産協会宮城県本部



【問合せ】

岩沼市 総務部 復興創生課 大友

電話 0223-22-1111（内線 529）

Eメール seisakukakari@city.iwanuma.miyagi.jp